

令和 2 年度 第 2 回全国健康保険協会香川支部評議会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 10 月 27 日（火）14：00～16：00
2. 開催場所 高松商工会議所 201 会議室
3. 評議員（五十音順）

小林 幸信	評議員
白井 一郎	評議員
長山 貴之	評議員
西尾 耕一	評議員
野崎 千恵	評議員

◆ 高橋本部参与より情勢報告

ご承知の通り今年の 3 月位からコロナウイルスの感染拡大でかなり様相が変わってきている。データを見る限りは、医療費などはそれほど大きい影響は出ていないが、加入者数ではかなり伸びが鈍化している。今まで厚生年金の適用拡大、年金機構での適用の徹底の二つにより被保険者数が増加していた。発足時に 3,400 万人だった加入者が現在は 4,000 万人になっている。日本全体の人口が減り働く人数も減っているため、本来加入者数は減って当然だが、国民健康保険から協会けんぽに移ってきている。適用拡大の実績であると思われる。健康保険制度には色々な健康保険組合、共済組合、国民健康保険や協会けんぽがあるが協会けんぽだけが人数が増えているという特殊な状況であった。その傾向が今止まっている。

賃金は 4 月から 6 月の報酬をみて 9 月に決定する。9 月になると 4 月の影響が出てくる。このデータがもう少し後にでるが、8 月位までは少し下がり始めた気配を感じている。これまで景気が良かった状況が大きな曲がり角に差し掛かっていると感じている。

そういった意味でここ 7、8 年位、かなり財政的には余裕が出てきていた状態であったが少し先行きが暗い。慎重に先を考えていかななくてはならない状況である。

今日は香川支部独自の数字があると思う。いろんな事業を展開していると思うが、やはりコロナの影響で保健師が事業所に訪問できない状態があったためかなり数値に影響

響している。それをどうやって改善していくか。保健師の指導ではコロナを避けながら web を使ってやっていこうという動きがある。

4. 議事

事務局 出席評議員数及び定足数を満たしていることの報告を行った。

議題 1. 令和 3 年度保険料率及びインセンティブ制度について

【事務局より資料 1-1、1-2、1-3 に基づき説明】

◆ 評議員からの質問・ご意見

【長山評議員】

1.2%、0.6%の賃金上昇は無いだろう。労働市場の縮小で仕事が無くなり一時的に家に引っ込む、ということもあると思うのでコロナケースを見ればいいと思う。結局、今回のコロナの影響がどの程度の経済的ダメージで収まるかということ。コロナケースⅡがリーマンショック相当で、労働市場が縮小し仕事が減って賃金も下がる。回復基調に戻るまで賃金上昇率でみると 2、3 年かかる。ただ、仕事そのものはぼちぼち出てくる。コロナが今年ピークかは専門家でも分からないだろうし来年ピークかもしれない。よくスペイン風邪が例に挙げられるが、時代も違うし結局誰にも分らない。コロナケースⅡがリーマンショック相当で、Ⅰがそれより軽微でⅢはさらにひどい。コロナケースⅡでも結構急激に準備金が削られてしまう。コロナケースⅡを想定するなら 10%は維持すべき。これだけのダメージがあるのであれば、今保険料率を下げて後で上げないといけなくなる。コロナケースⅠや更に軽微、または、いうほど大した経済的ダメージではなかったという場合には当然違うものになるわけだが、先行き不透明な状況ではリスクは避けたほうがいい。コロナが出る前から、中長期的な観点から 10%を維持して行きたい、という理事長のお考えが載っていたが、運営者としてはそうなると思う。特にコロナはどれだけ経済が低迷するのか分からない。協会けんぽの加入事業所の産業別構成は日本全国の産業構成とずれているかもしれない。協会けんぽでサービス業の比率が高ければ影響が大きい。逆に製造業の比率が高ければ相対的に軽いのではないか。中小企業の中でもサービス業は一定数ある。わざわざこのタイミングで保険料率を引き下げる必要はないと思う。コロナケースⅢ位になればどちらも一緒になる。経済がガタガタになるから。コロナケースⅠやⅡ、若しくはその中間やⅠ寄りの中間で収まるのであれば

10%を維持したほうが安全かと思う。準備金がたくさんあったのは不幸中の幸いであった。もし今回大型のリセッションをし、もっと不景気の時に保険料率を上げられたら大変である。以前みんなで頑張って積み立てておいてよかった、で済めばいい。若しくは取り崩さなくて済めばもっといいが、こればかりは誰にもわからない。去年も 10%で様子を見てはどうか、ということだったと思う。我々の考えとしてはこういうアクシデントがあった時期に、わざわざ下げるというリスクをとらなくてもよいのではないか。

【評議員一同】

異議なし

【長山評議員】

変更時期は長年の慣行であり、来年度についても 3 月分から変更でよい。これはかなり技術的な問題だと思う。

【評議員一同】

異議なし

【長山評議員】

それほど大きなインセンティブでもなく、このままが妥当。わずかなインセンティブだが予定通り実施していきたい。

【評議員一同】

異議なし

【長山評議員】

評価方法については、5 指標の内、二つは現行どおり。残り三つが全部案②で一貫している。ただ、一つは香川支部にとってプラスというか得で、二つは若干損。インセンティブ制度は論理的な整合性が大事なため案②を選択したい、というのがこの資料の意味ととれる。

事務局の原案はかなり技術色が強いが、非常に妥当な原案だと思われる。このまま我々の意見に反映させてよいのではないか。

【評議員一同】

異議なし

議題 2. 令和 2 年度支部事業報告（上半期）について

【事務局より資料2に基づき説明】

◆ 評議員からの質問・ご意見

【長山評議員】

柔整師の面接確認は、本来医療保険が適用されないマッサージのことか。業務上、慢性疾患が疑われるケースとはどういう指摘か。

【藤江業務グループ長】

患者に対してケガの原因を照会し、その回答に仕事中のケガと書かれているもの。施術を受ける際に施術者側が原因をよく確認することになっているが業務外として健康保険証を使っている。

【長山評議員】

本来は労災適用である。

【藤江業務グループ長】

そういうケースもあるが、かなりの割合で患者側の勘違いもある。柔道整復は、急性期のケガでないと保険適用できないが、ここでいう慢性疾患とは内科的なものとか肩こりといったもの。患者の回答でそれらが疑われるものについて施術者にこういう回答だったがどうなのか、審査録の写しを提出いただくか、もしくは弁明ができないのであれば取り下げさせるようにしている。

【長山評議員】

不正利用というか正確でない利用を減らしていくという意味。

【藤江業務グループ長】

面接確認については昨年もご説明し、本来3月12日に開催する予定だったが、コロナの影響もあり8月7日に実施した。こちらは施術者が部位をコロコロ変え、ケガでないのに毎月請求している疑いがあり、呼び出して確認したところ。

【長山評議員】

レセプトグループはあまりコロナの影響は受けていなかったのか。

【穂坂レセプトグループ長】

内容点検は4月23日位から5月いっぱいまで点検を止めていた。その間は点検ができなかったので請求件数は例年より落ちたが、2年度の査定額は前年度を上回っている。

【長山評議員】

返納金の回収率はかなり目標値と差がある。返納催促しても、なかなか返してもらえないのか

【穂坂レセプトグループ長】

債権の回収手段としては、債務者から直接お金を返してもらうだけではなく、市町村国保に加入している場合は市町村国保から返納金額を納めてもらう保険者間調整という制度も活用している。確実に回収できるメリットはあるが、収納までに時間がかかるというデメリットもある。数字に反映するのは時間がかかると思っている。

【山田業務部長】

補足させていただきたい。レセプト点検員は4月5月の間は休業という形をとっていた。

【高橋本部参与】

4月5月は緊急事態宣言が出ていた。政府の要請で事務室内での感染防止のための措置である。協会けんぽの事業は私たちから自主的に止めることはできず、対加入者に直接サービスするものは絶対に減らせない。レセプト点検は対加入者への直接サービスではないため、執務室内の過密を減らす目的で休業にした。

【長山評議員】

不要不急のものからしか止められない。優先順位で止められないものは全員出勤し、止められるものは2か月なら2か月遅らすという形。確かにレセプト点検は後でもできる。

保健グループの事業者の健診データ取得は対前年度実績がプラスで出ている。事業者相手へはできるが、個人への受診勧奨や国保と一緒にといった場合は人が増えればかえって国保も困るだろう。今年、相乗りは厳しいか。しかし相乗りしないと被扶養者のKPI達成は難しいのではないか。ただ、この現状は香川支部だけではないだろう。都会のほうがもっと厳しいかもしれない。

ジェネリックは四国の特性。徳島や高知の話も毎年出る。香川も経年データではジワジワは上がっている。2018年に69%だったのが、もう75.6%まできている。経年データでは伸びているが全国と比べるといかんともしがたく見劣りする。目標までもう少しというところ。医療機関訪問はコロナ禍でも出来るのか。

【大河企画総務部長】

年度当初は行けない時期もあった。訪問にあたっては事前に連絡をしている。ある医療機関は断られた。

【西尾評議員】

外国の方が退職した時、保険証の回収率は悪いのか。

【穂坂レセプトグループ長】

平成 29 年度 1 年間で債権となったのは 14 人。29 年度の債権総数に占める割合は 1.6%位。令和元年度では 25 人まで増え、割合は 2.5%まで上昇している。今年度 4 月から 9 月までは 20 人で、年間 40 人に迫る勢いであり、半年でも割合が 4.1%と徐々に増えつつある。外国人労働者自体も香川県で年々増加しており、香川支部の加入者も増えているという状況。

【大河企画総務部長】

事業所から、英語、中国語、スペイン語などのメインのところではなく、ミャンマー、ビルマ圏などマイナーなところをいただけないか、とのご意見をいただき今計画している。

【長山評議員】

悪意があって返していないのではなく、知らなくて、というのものもあるかもしれない。退職するときに返してください、というポスターを貼る、若しくは辞めるときに渡す書類に返還の義務がありますよ、と書いてあるだけでも違うかもしれない。ミャンマー語、ベトナム語というとちょっとお金がかかるが人数が多い言語については作ってもいいかもしれない。

議題 3. 令和 3 年度支部保険者機能強化予算について

【事務局より資料 3 に基づき説明】

◆ 評議員からの質問・ご意見

【長山評議員】

糖尿病の予防と重症化予防はいかに香川県らしい。糖尿病かつ腎機能が低下している対象者に重点を絞るのは、最終的に透析までいくと非常に医療保険に負担がかかるた

め、出来たらその手前で止まってほしい。もちろん本人もそう。もし透析に至るとしても1年でも遅れば、削減できる医療費が大きい事業としてインパクトが大きい。確かに対象者は少なくとも一人当たりのコストが大きく削減されれば、大幅に医療コストは浮く。

以上

令和2年11月4日